

平成28年美浦村告示第129号

平成28年第3回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年10月14日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 平成28年10月18日
2. 場 所 美浦村議会議場
3. 付議事件
 - (1) 財産の取得について
(美浦村地域交流館直売所備品購入業務 (ポスシステム))
 - (2) 財産の取得について
(美浦村地域交流館直売所備品購入業務 (厨房機器・什器))
 - (3) 財産の取得について
(美浦村地域交流館備品購入業務 (公設公営分))
 - (4) 財産の取得について
(第10分団消防ポンプ自動車購入事業)

平成28年第3回美浦村議会臨時会会期日程

期 日	曜日	時 刻	議 事 内 容
10月18日	火	午前10時	<p style="text-align: right;">(開会)</p> <p>○本会議</p> <p>・議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決</p> <p style="text-align: right;">(閉会)</p>

平成28年第3回
美浦村議会臨時会会議録 第1号

平成28年10月18日 開会

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(議案一括上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 財産の取得について

(美浦村地域交流館直売所備品購入業務(ポスシステム))

議案第2号 財産の取得について

(美浦村地域交流館直売所備品購入業務(厨房機器・什器))

議案第3号 財産の取得について

(美浦村地域交流館備品購入業務(公設公営分))

議案第4号 財産の取得について(第10分団消防ポンプ自動車購入事業)

1. 出席議員

1番	松村広志君	2番	竹部澄雄君
3番	葉梨公一君	4番	小泉嘉忠君
5番	塚本光司君	6番	岡沢清君
7番	飯田洋司君	8番	山崎幸子君
9番	椎名利夫君	10番	下村宏君
11番	林昌子君	12番	小泉輝忠君
13番	石川修君	14番	沼崎光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君			
教	育	長	糸賀正美君			
総	務	部	長	増尾嘉一君		
保	健	福	祉	部	長	松葉博昭君
経	済	建	設	部	長	岡田守君

教 育 次 長	堀 越 文 恵 君
総 務 課 長	飯 塚 尚 央 君
企 画 財 政 課 長	平 野 芳 弘 君
経 済 課 長	北 出 攻 君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	木 鉛 昌 夫
書 記	糸 賀 一 志

午前10時00分開会

○議長（沼崎光芳君） 皆さんおはようございます。第3回臨時会へのご参集大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は14名です。

これより、平成28年第3回美浦村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○議長（沼崎光芳君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりといたします。

○議長（沼崎光芳君） それでは、議事に入ります前に、村長のご挨拶をいただきたいと思ひます。

村長。

○村長（中島 栄君） おはようございます。平成28年第3回美浦村議会臨時会にご参集をいただき、大変ご苦労さまでございます。

議員各位におかれましては、9月の第3回定例議会で、平成27年度歳入歳出決算の認定を、慎重なる審議の上、可決をいただきありがとうございました。

8月後半から9月前半までは、例年になく天候が不順で、農作業にも支障が出たと聞いております。

村民体育祭も2年続いての中止となり、猛練習をしてきた地区にとりましては、残念な思ひであったと思ひます。

16日に行われました、陸平縄文ムラまつりは、晴天に恵まれ安中小学校の生徒たちも、授業の一環として全員が参加してのムラまつりが体験でき、縄文の歴史を知るよい機会となったと思ひます。参加された議員各位には、まつりを盛り上げていただき感謝申し上げます。

朝夕はめっきり冷え込む季節となり、寒暖の差に体調を崩さぬよう健康管理をされて、

議員活動にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

本日の議会におきましては、議案第1号で、財産の取得について 美浦村地域交流館直売所備品購入業務（ポスシステム）について、議案第2号で、財産の取得について 美浦村地域交流館直売所備品購入業務（厨房機器・什器）について、議案第3号で、財産の取得について 美浦村地域交流館備品購入業務（公設公営分）について、議案第4号で、財産の取得について 第10分団消防ポンプ自動車購入事業についての、4件をご審議いただくこととなります。

議会と執行部が村民の安全安心はもとより、日々の暮らしの向上に資するため、誠意努力を重ね、共に協力してまいりたいと考えております。

議員各位のご健勝でのご活躍を心よりご祈念申し上げ、臨時会の挨拶といたします。

○議長（沼崎光芳君） 村長の挨拶が済んだところで、直ちに議事に入ります。

○議長（沼崎光芳君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、次の3名を指名いたします。

2番議員 竹部 澄雄 君

3番議員 葉梨 公一 君

4番議員 小泉 嘉忠 君

以上、3名を指名をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第3 議案第1号 財産の取得について 美浦村地域交流館直売所備品購入業務（ポスシステム）から、日程第6 議案第4号 財産の取得について 第10分団消防ポンプ自動車購入事業までの4議案を一括議題といたします。

○議長（沼崎光芳君） 提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第1号から第4号まで、財産の取得について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

まず初めに、議案第1号 財産の取得について 美浦村地域交流館直売所備品購入業務（ポスシステム）についてご説明申し上げます。議案書の3ページをお開きいただきたい

と思います。

この議案につきましては、予定価格が700万を超える財産の取得であるため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案の内容についてご説明申し上げます。

まず、1の契約の目的は、美浦村地域交流館農産物直売所POSシステム及び周辺機器購入でございます。2の契約の方法につきましても、予定価格が700万円以上であるため、指名競争入札による契約となっております。3の契約の金額は税込み852万9,840円で、うち消費税と地方消費税は63万1,840円となります。次に、4の契約の相手方でございますが、つくば市榎戸372番地1 株式会社インダつくば営業所 所長 高橋英治となります。5の履行期間につきましては、議会の議決をいただいた上で行う本契約の翌日から、来年の3月17日までとし、6の予算の支出科目につきましては、一般会計の農業総務費となっております。

この地域交流館農産物直売所の備品購入につきましては、これまで、議員の皆さんにも全員協議会等で内容等をご説明してきておりますが、改めて、概要を説明いたします。

POSシステムは販売、在庫管理を行うための、販売時点情報管理システムであります。商品につけられたバーコードをスキャナーで読み取り、レジで精算業務を行うとともに、読み取ったPOSデータを分析、加工することによって、販売計画や在庫管理に活用するものであります。

この他、クライアントのパソコンで全てを処理するのではなく、インターネットを介して、データを1カ所に集約、管理するクラウド型直売管理システム、栽培履歴管理、パソコン複合機、バーコード式のポイントカード発行が含まれております。

以上、議案第1号 財産の取得について提案理由の説明をさせていただきました。

続きまして、議案第2号 美浦村地域交流館直売所備品購入業務（厨房機器・什器）についてご説明申し上げます。4ページをお開きいただきたいと思います。

この議案につきましては、予定価格が700万を超える財産の取得であるため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案の内容についてご説明申し上げます。

まず、1の契約の目的は、美浦村地域交流館農産物直売所厨房機器及び什器購入でございます。2の契約の方法につきましても、予定価格が700万円以上であるため、指名競争入札による契約となっております。3の契約の金額は税込み1,954万8,000円で、うち消費税と地方消費税は144万8,000円となります。次に、4の契約の相手方でございますが、土浦市富士崎1丁目14番19号NAC土浦ビル2階 ホシザキ北関東株式会社 土浦営業所 所長 椎名 洋夫となります。5の履行期間につきましては、議会の議決をいただいた上で行う

本契約の翌日から、来年の3月17日までとし、6の予算の支出科目につきましては、一般会計の農業総務費となっております。

本業務は、地域交流館農産物直売所厨房機器及び什器の購入でございます。陳列棚、保冷庫や什器等の購入、搬入、据え付けまでの業務でございます。

以上、議案第2号 財産の取得について、提案理由の説明をさせていただきました。

続きまして、議案第3号 財産の取得について 美浦村地域交流館備品購入業務（公設公営分）をご説明申し上げます。議案書の5ページをお開きいただきたいと思います。

この議案につきましては、予定価格が700万を超える財産の取得であるため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは議案の内容について申し上げます。

まず、1の契約の目的は、美浦村地域交流館公設公営分、什器及び電化製品購入でございます。2の契約の方法につきましては、予定価格が700万円以上であるため指名競争入札による契約となっております。3の契約の金額は税込み950万4,000円で、うち消費税と地方消費税は70万4,000円となります。次に、4の相手方でございますが、つくば市緑ヶ原1丁目2番2号 株式会社岡村製作所 つくば支店 支店長 金田 直己となります。5の履行期間につきましては、議会の議決をいただいた上で行う本契約の翌日から、来年の3月17日までとし、6の予算の支出科目につきましては、一般会計の農業総務費となっております。

本業務は、公設公営部分、農産物直売所を除いた部分の備品購入でございます。備品本体購入以外に、什器、電化製品の運送、搬入、据え付け工事一式でございます。

以上、議案第3号 財産の取得について、提案理由の説明をさせていただきました。

続きまして、議案第4号 財産の取得について 第10分団消防ポンプ自動車購入事業のご説明を申し上げます。議案書の6ページをお開きいただきたいと思います。

本案は、今年度、美浦村消防団第10分団1部及び2部が統合し、新たに第10分団となったことに伴い配備いたします消防ポンプ自動車の予定価格が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定の金額を超えることから、議会の議決を求めるものでございます。

消防団組織の見直しや、消防力の強化はもとより、車両の老朽化により安全性が損なわれることや、緊急時の対応に支障が出ることを避けるためにも、今年度の消防ポンプ自動車の購入をお願いするものでございます。

本年9月の議会において補正予算が議決され、10月14日に執行された入札の結果、株式会社モリタが1,803万6,000円で落札してございます。

以上、議案第1号より議案第4号まで一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 日程第3 議案第1号 財産の取得について 美浦村地域交流館直売所備品購入業務（ポスシステム）の質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第4 議案第2号 財産の取得について 美浦村地域交流館直売所備品購入業務（厨房機器・什器）の質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第5 議案第3号 財産の取得について 美浦村地域交流館備品購入業務（公設公営分）の質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので質疑を終結します。討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第6 議案第4号 財産の取得について 第10分団消防ポンプ自動車購入事業の質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、平成28年第3回美浦村議会臨時会を閉会をいたします。

ご苦労さまでした。

午後10時19分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 沼崎光芳

署名議員 竹部澄雄

署名議員 葉梨公一

署名議員 小泉嘉忠